

大山町議会議員一般選挙及び大山町長選挙 期日前投票期間中 4月15日から18日まで 本庁、各支所までバスを運行します

大切な一票

第2ルート

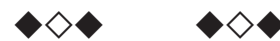
中山地区ルート バス1台

第1ルート

停車場所	時間
萩原（集会所前）	9:00
羽田井（公民館前）	9:15
束積（中村バス停前）	9:25
八重（旧農協支所前）	9:30
樋口（公民館前）	9:35
石井垣（郵便局前）	9:38
潮音寺（公民館前）	9:39
栄田（栄田入口）	9:41
田中・中山口（中山口駅前）	9:43
金屋（金屋バス停山側）	9:48
中林（841ラーメン南側町道交差点）	9:50
役場中山支所	9:55
投票	
役場中山支所	10:25
中林（841ラーメン南側町道交差点）	10:30
金屋（金屋バス停山側）	10:32
田中・中山口（中山口駅前）	10:37
栄田（栄田入口）	10:39
潮音寺（公民館前）	10:41
石井垣（郵便局前）	10:42
樋口（公民館前）	10:45
八重（旧農協支所前）	10:50
束積（中村バス停前）	10:55
羽田井（公民館前）	11:05
萩原（集会所前）	11:20

停車場所	時間
下市駅前（引田商店前）	13:00
上市（旧下市郵便局前）	13:03
下市（旧農協支所前）	13:06
松河原（八幡神社前橋）	13:11
長野（公民館前）	13:14
岡（牧野食堂前）	13:19
中尾（塩津神社前）	13:24
役場中山支所	13:29
投票	
役場中山支所	14:00
中尾（塩津神社前）	14:05
岡（牧野食堂前）	14:10
長野（公民館前）	14:15
松河原（八幡神社前橋）	14:18
下市（旧農協支所前）	14:23
上市（旧下市郵便局前）	14:26
下市駅前（引田商店前）	14:29
投票	
庄田（公民館前）	15:00
林之峯（公民館前）	15:06
高橋（高橋部落入口）	15:12
退休寺（退休寺前）	15:15
報国（公民館前）	15:23
報国（山下高春氏宅前）	15:26
殿河内（公民館前）	15:37
役場中山支所	15:42
投票	
役場中山支所	16:10
殿河内（公民館前）	16:15
報国（山下高春氏宅前）	16:26
報国（公民館前）	16:29
退休寺（退休寺前）	16:37
高橋（高橋部落入口）	16:40
林之峯（公民館前）	16:46
庄田（公民館前）	16:52

昨年、投票所の再編を行い、19投票所となりました。投票機会を増やし、みなさんに投票していただくため、4月15日から18日までの間、本庁、各支所までバスを運行します。このバスは、期日前投票期間中に、投票を行ってもらうため無料で運行するものです。運行ルート、時刻表は1、2ページのとおりです。ぜひご利用ください。



※すべての集落を巡回するわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

◆問い合わせ先

大山町選挙管理委員会

☎0859-54-5201

大山、名和地区は次ページ

大山地区ルート バス2台

第1ルート（所子・高麗）

停車場所	時間
野田（部落花壇前）	13：00
長田（旧バス停前）	13：03
荘田（集会所前）	13：07
妻木（集会所前）	13：09
安原（バス停）	13：11
保田（上りバス停）	13：15
平田（上りバス停）	13：16
上万（上りバス停）	13：17
国信（上りバス停）	13：20
福尾（作業所入口交差点）	13：23
上野（国野祐一氏宅東交差点）	13：24
役場大山支所	13：26
投票 —	
役場大山支所	13：56
上野（国野祐一氏宅東交差点）	13：58
福尾（作業所入口交差点）	13：59
国信（下りバス停）	14：02
上万（下りバス停）	14：05
平田（下りバス停）	14：06
保田（下りバス停）	14：07
安原（バス停）	14：11
妻木（集会所前）	14：13
荘田（集会所前）	14：15
長田（旧バス停前）	14：19
野田（部落花壇前）	14：22

名和地区ルート

第1ルート（町スクールバス）

停車場所	時間
富長（国谷商店）	10：00
農協庄内支所前	10：01
大雀集会所	10：05
東高田（巡回バス停）	10：14
上高田（巡回バス停）	10：15
南高田（巡回バス停）	10：15
新高田（巡回バス停）	10：16
上大山（農場分校跡）	10：20
営団公民館	10：21
旧奈和（旧奈和橋南側）	10：30
役場本庁	10：37
投票 —	
役場本庁	11：10
旧奈和（旧奈和橋南側）	11：17
営団公民館	11：26
上大山（農場分校跡）	11：27
新高田（巡回バス停）	11：31
南高田（巡回バス停）	11：32
上高田（巡回バス停）	11：32
東高田（巡回バス停）	11：33
大雀集会所	11：42
農協庄内支所前	11：46
富長（国谷商店）	11：47

第2ルート（大山）

停車場所	時間
大山（かなお店前）	9：00
種原（集会所前）	9：09
飯戸（集会所前）	9：13
前・今在家住宅（前村入口バス停）	9：17
佐摩（バス停）	9：19
坊領（バス停）	9：22
宮内（バス停）	9：23
平（バス停）	9：25
神原・上中高（バス停）	9：26
中高（バス停）	9：27
平木（バス停）	9：28
役場大山支所	9：30
投票 —	
役場大山支所	10：00
平木（バス停）	10：02
中高（バス停）	10：03
神原・上中高（バス停）	10：04
平（バス停）	10：05
宮内（バス停）	10：07
坊領（バス停）	10：08
佐摩（バス停）	10：11
前・今在家住宅（前村入口バス停）	10：13
飯戸（集会所前）	10：17
種原（集会所前）	10：21
大山（かなお店前）	10：30

第2ルート（町スクールバス）

停車場所	時間
上坪（にぎり池）	13：00
小竹公民館	13：04
小竹入口（9号上りバス停）	13：08
倉谷公民館	13：10
前谷（前谷・木料交差点北側）	13：15
下木料集会所（西側）	13：18
下坪（高見宅前）	13：24
西坪（カラオケ道前）	13：25
御来屋消防屯所	13：33
役場本庁	13：39
投票 —	
役場本庁	14：10
御来屋消防屯所	14：16
西坪（カラオケ道前）	14：24
下坪（高見宅前）	14：25
下木料集会所（西側）	14：31
前谷（前谷・木料交差点北側）	14：34
倉谷公民館	14：39
小竹入口（9号バス停）	14：41
小竹公民館	14：45
上坪（にぎり池）	14：49

第3ルート（豊房）

停車場所	時間
別所（バス停）	13：00
畑（バス停）	13：01
原（バス停）	13：02
蔵岡（バス停）	13：03
前・今在家住宅（前村入口バス停）	13：06
役場大山支所	13：19
投票 —	
役場大山支所	13：49
前・今在家住宅（前村入口バス停）	14：02
蔵岡（バス停）	14：05
原（バス停）	14：06
畑（バス停）	14：07
別所（バス停）	14：08

第4ルート（赤松）

停車場所	時間
下槇原（バス停）	9：30
大谷（公民館）	9：34
一の谷（集会所）	9：37
赤松（バス停）	9：43
明間（部落入口交差点）	9：48
あけまの森（赤いリボン前）	9：50
役場大山支所	10：06
投票 —	
役場大山支所	10：36
あけまの森（赤いリボン前）	10：52
明間（部落入口交差点）	10：54
赤松（バス停）	10：59
一の谷（集会所）	11：05
大谷（公民館）	11：08
下槇原（バス停）	11：12

第3ルート（役場公用車）

停車場所	時間
楽仙（楽仙農業集落センター）	13：10
陣構（陣構農業集落センター）	13：20
神田（神田公民館）	13：25
渡道（渡道集会所）	13：35
役場本庁	13：45
投票 —	
役場本庁	14：15
渡道（渡道集会所）	14：25
神田（神田公民館）	14：35
陣構（陣構農業集落センター）	14：40
楽仙（楽仙農業集落センター）	14：50

平成21年度固定資産税の 縦覧・閲覧ができます

次の期間は固定資産税の縦覧期間です。この縦覧は、納税者が所有する土地・家屋の価格が適正であるかどうかを確認するため、縦覧帳簿により他の土地・家屋の価格と比較することができ、縦覧制度です。

● 縦覧 ……縦覧帳簿の縦覧 ※本庁のみ

● 期間

4月1日～6月1日（土・日・祝日は除く）

● 場所

大山町役場本庁 税務課

● 縦覧できる方

土地または家屋を所有する納税者（課税標準額が免税点未満の方は税負担がないため、縦覧はできません）

*土地、家屋のいずれか一方の資産を所有している方は、その資産のみの縦覧となります。

● 縦覧できる内容

土地：所在、地番、地目、地積、価格
家屋：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

*所有者・課税標準額は記載されません。
*納税管理人、同居の家族も縦覧できます。

● 必要なもの

本人確認できるもの（納税通知書（前年度分でも可）、または運転免許証など）

● 手数料

無料

● 注意事項

コピーは出来ません。

● 閲覧 ……名寄帳の閲覧

● 期間

※閲覧期間に制限はありませんが、縦覧期間中は手数料が異なります。

● 場所

大山町役場 本庁・各支所

● 閲覧できる方

納税義務者、納税管理人、同居の家族

● 必要なもの

本人確認できるもの（納税通知書（前年度分でも可）、または運転免許証等）

● 手数料

縦覧期間中は閲覧無料。コピー代は1枚20円。

◇ 郵送申請も可。

◇ 問い合わせ先
税務課

☎ 0859・54・5208

消費生活相談 窓口開設

町では、国の消費者行政に基づき、平成21年4月1日から消費生活に関する相談窓口を役場住民生活課に開設しました。

これは、悪質商法・多重債務などの消費者被害を防止し、より安全安心な暮らし

しが出来ることを目的としています。

消費者問題でお困りときは役場住民生活課にご相談ください。また、今までどおり鳥取県消費生活センターでも受けつけています。

☆被害に遭わないための心得☆

- ① 優しい言葉・甘い勧誘には注意しましょう。
- ② 勧誘の目的をしっかりと確認しましょう。
- ③ 本当に必要な商品・サービスであるかよく考えましょう。
- ④ 必要のないものはきっぱりと断りましょう。
- ⑤ 困ったときは、一人で判断しないで信頼できる身近な人に相談しましょう。

◆ 問い合わせ先

役場住民生活課

☎ 0859・54・5210

県消費生活センター

☎ 0859・34・2648

— 地上デジタル放送の詐欺にご注意！ —

全国で地上デジタル放送（通称：地デジ）に関連した詐欺が起きています。

こうした事件では、不審者が「総務省」や「NHK」の名前をかたって高齢者宅へ訪問し、高額な工事代金を請求しています。

工事的な必要がある場合は、できるだけ顔見知りの電器店さんなどをお願いするようにしてください。また、不審に思われた場

合は、八橋警察署（0858-49-0110）、鳥取県消費生活センター（0859-34-2648 または 34-2668）、または総務省の地デジコールセンターへご相談ください、すぐには支払に応じないようにしてください。

地デジコールセンター 0570-07-0101 または 03-4334-1111（平日は午前9時～午後9時まで、土日祝日は午前9時～午後6時まで）

重要文化財門脇家住宅 春季一般公開 4月30日(木)から



▲重要文化財門脇家住宅 (大山町所子 360 番地)

鳥取県の大型民家を代表する門脇家住宅は、明和6(1769)年に建てられた茅葺屋根・寄棟造の旧家です。土間から見える高く組み上げられた太い梁が豪壮な様相を表しています。また、文政年間に建てられた茶室は坪庭と調和してみごとな景観を作り出しています。

◆春季公開日 4月30日(木)から5月6日(水)
午前9時から午後4時まで
(入場は午後3時30分まで)

◆入館料 大人500円(20人以上400円)
高校生300円
小中学生200円

※大山町観光ホームページにも載せております。

※年齢にかかわらず、どなたでも参加できます。動きやすい服装でお出かけください。

- ◆日時 4月25日(土) 14時~16時
- ◆場所 大山中学校体育館
- ◆指導 鳥取県スポーツチャンネル協会
- ◆内容 基本動作・練習試合など
- ◆問い合わせ先 大山公民館 0859-53-3003
- ◆近い施設 大山公民館

スポーツチャンネルバラ体験講習会 「Let's スポチャン」

身近なスポーツ「スポーツチャンネル」をぜひ体験してみましよう!

★スポーツチャンネルって?★
エアチューブのはいつたやわらかく安全な「エアソフト剣」で、足でも胸でもからだのどこを打ち込んでもOK!大人でも子どもでも安全に楽しむことができます。

大山3チャンネル 更新しました 番組表

時間	4月21日~30日
6:00	最近の出来事 4月号3 4月号2
7:00	4月号1
8:00~11:30 文字情報画面	
11:30	大山ブロッコリー料理コンテスト
12:00	最近の出来事 4月号3 4月号2
13:00	4月号1
13:30~14:30 文字情報画面	
14:30	大山ブロッコリー料理コンテスト
15:00	最近の出来事 4月号3 4月号2
16:00	4月号1
17:00~19:30 文字情報画面	
19:30	大山ブロッコリー料理コンテスト
20:00	最近の出来事 4月号3 4月号2
21:00	4月号1
22:00~0:00 文字情報画面	
0:00	最近の出来事 4月号3 4月号2
1:00	4月号1

最近の出来事

- ◆4月号3 ○とつげきお話隊のウキウキワクワクお話会 ○大山カレッジ修了式 ○道の駅オープン ほか風物詩
- ◆4月号2 ○大山ピーナツの軌跡 ○子どもデコレーション巻き寿司 ○名和公民館くるくるレインボー ほか風物詩
- ◆4月号1 ○大山保育所 ほのほの日記 ○ジュニア県展作品展紹介その2 ○[投稿]国際料理教室の中国家庭料理 ○[投稿]下市分団 消火栓訓練 ○松河原に猿が出没 ほか風物詩

◆問い合わせ先 企画情報課情報管理室 ☎0859-54-5202



大山町広報
4月15日号 No.63

- ◆発行: 大山町役場
- ◆編集: 企画情報課

鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地
TEL 0859-54-3111
FAX 0859-54-5216
大山町ホームページ
<http://www.daisen.jp/>
◆印刷: 有限会社米子プリント社

この広報紙は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

この印刷物は大豆インキを使用しています。